

2025 年 7 月 4 日

各 位

会 社 名 京セラ株式会社
代表者名 取締役社長 谷本 秀夫
(コード 6971 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 執行役員常務
千田 浩章
TEL. 075-604-3500

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

京セラ株式会社（以下、当社）は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得状況について、下記の通りお知らせいたします。

記

(1) 取得した株式の種類	普通株式
(2) 取得した株式の総数	0 株
(3) 株式の取得価額の総額	0 円
(4) 取得期間	2025 年 6 月 1 日～2025 年 6 月 30 日（約定ベース）
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(ご参考)

1. 2025 年 5 月 14 日開催の当社取締役会における決議内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	136,240,000 株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 9.67%)
(3) 株式の取得価額の総額	200,000,000,000 円（上限）
(4) 取得期間	2025 年 5 月 15 日～2026 年 3 月 24 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

2. 上記取締役会決議に基づき 2025 年 6 月 30 日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数	0 株
(2) 株式の取得価額の総額	0 円

以 上